



平20広地発第1号
平成20年4月24日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 児島伊佐美



高レベル放射性廃棄物の最終処分について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

青森県及び六ヶ所村をはじめとする関係者の皆さまにおかれましては、当社の原子燃料サイクル事業につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、当社施設で貯蔵している高レベル放射性廃棄物について、当社は、発生者責任を有する電気事業者から委託を受け、あくまでも一時貯蔵として管理しており、平成6年及び平成7年に貴県に提出した文書のとおり、青森県において最終処分を行わないことを確約しております。

今般、4月10日に、貴職より改めて文書による確約のご要請をいただきましたが、当社は、今後とも、六ヶ所村に貯蔵される高レベル放射性廃棄物について、貯蔵管理期間終了時点までに、電気事業者によって確実に青森県外に搬出されることを確約いたします。

敬 具

